

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-518299(P2005-518299A)

【公表日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2003-571116(P2003-571116)

【国際特許分類】

B 6 0 R 22/14 (2006.01)

B 6 0 R 21/26 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 22/14

B 6 0 R 21/26

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両乗員保護システム用のガス発生器であって、

第1端と第2端とを有するハウジング；

前記第1端に近接して、第1の直径を画定する、前記ハウジングの第1内壁；

前記ハウジングによって前記第2端に近接して画定されて、第2の直径を画定する、前記ハウジングの第2内壁；および

前記第1内壁および前記第2内壁が出合う点において形成されて、前記ガス発生器の内部構成要素を保持する働きをする第1棚状突起を含む、前記ガス発生器。

【請求項2】

車両乗員保護システム用のガス発生器であって、

第1端と第2端とを有するハウジング；

前記第1端に近接して、第1の直径を画定する、前記ハウジングの第1内壁；

前記ハウジングによって前記第2端に近接して画定されて、第2の直径を画定する、前記ハウジングの第2内壁；

前記第1内壁と前記第2内壁との間にあって、前記第1または第2の直径のいずれかよりも小さい第3の直径を画定する、前記ハウジングの第3内壁；

前記第1内壁および前記第3内壁が出合う点において形成される、第1棚状突起；および

前記第2内壁および前記第3内壁が出合う点において形成される、第2棚状突起を含み、前記第1棚状突起および前記第2棚状突起が、前記ガス発生器の内部構成要素を保持する働きをする、前記ガス発生器。

【請求項3】

車両乗員保護システム用のガス発生器であって、

第1端と第2端とを有するハウジング；

前記第1端に近接して、第1の直径を画定する、前記ハウジングの第1内壁；

前記ハウジングによって前記第2端に近接して画定されて、第2の直径を画定する、前記ハウジングの第2内壁；

前記第1内壁と前記第2内壁との間にあって、前記第1または第2の直径のいずれかよりも小さい第3の直径を画定する、前記ハウジングの第3内壁；

前記第1内壁および前記第3内壁が合う点において形成される、第1棚状突起；

前記第2内壁および前記第3内壁が合う点において形成される、第2棚状突起であって、前記第1棚状突起および前記第2棚状突起が、前記ガス発生器の内部構成要素を保持する役割をする、前記第2棚状突起；

前記第1端内部に固定されて、前記第1の内径と実質的に同等である第1の外径を画定するとともに、前記第1内壁内部に圧入されて、前記第1棚状突起に支えられている、イニシエータアセンブリ；

前記イニシエータアセンブリによって点火されてガスを生成することができる、前記第3内壁内に設けられた推進剤ベッド；

前記第2内壁内に固定されて、前記第2棚状突起に支えられている、ガスフィルタであって、第1の金属密度を有する前記ガスフィルタ；および

前記フィルタに対して並置された増強ディスクであって、前記フィルタよりも大きな金属密度を有し、それによってインフレータの作動時にガス流量を変更する、前記増強ディスクを含む、前記ガス発生器。

【請求項4】

第1内壁内部に圧入され、かつ第1棚状突起に支えられている、イニシエータアセンブリ；

第3内壁内部に収納されて、前記イニシエータアセンブリによって点火されて、膨張ガスを生成することができる、推進剤ベッド；および

第2内壁内部に圧入され、かつ第2棚状突起に支えられている、フィルタをさらに含む、請求項2に記載のガス発生器。

【請求項5】

フィルタと第2端との間にあって、前記フィルタに対して同軸に整列され、かつそれに並置された増強ディスクであって、ガス発生器の作動時に、ガス流量を変更または低減する前記ディスクをさらに含む、請求項4に記載のガス発生器。

【請求項6】

ガス発生器を含む車両乗員保護システムであって、該ガス発生器は：

第1端と第2端とを有するハウジング；

前記第1端に近接して、第1の直径を画定する、前記ハウジングの第1内壁；

前記ハウジングによって前記第2端に近接して画定されて、第2の直径を画定する、前記ハウジングの第2内壁；および

前記第1内壁および前記第2内壁が合う点において形成されて、前記ガス発生器の内部構成要素を保持する働きをする第1棚状突起を含む、前記ガス発生器を含む車両乗員保護システム。

【請求項7】

ガス発生器を含む車両乗員保護システムであって、該ガス発生器は：

第1端と第2端とを有するハウジング；

前記第1端に近接して、第1の直径を画定する、前記ハウジングの第1内壁；

前記ハウジングによって前記第2端に近接して画定されて、第2の直径を画定する、前記ハウジングの第2内壁；

前記第1内壁と前記第2内壁との間にあって、前記第1または第2の直径のいずれかよりも小さい第3の直径を画定する、前記ハウジングの第3内壁；

前記第1内壁および前記第3内壁が合う点において形成される、第1棚状突起；および

前記第2内壁および前記第3内壁が合う点において形成される、第2棚状突起を含み、

前記第1棚状突起および前記第2棚状突起が、前記ガス発生器の内部構成要素を保持する働きをする、前記ガス発生器を含む車両乗員保護システム。